

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 10
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 阿部 裕介
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階
【報告義務発生日】	2025年5月15日
【提出日】	2025年5月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社SHOEI
証券コード	7839
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1940年7月30日
代表者氏名	ドナルド・H・ロルフ (Donald H. Rolfe)
代表者役職	秘書役
事業内容	投資顧問会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 東 由梨
電話番号	03-6632-6645（担当者直通）

(2)【保有目的】

顧客である日本国外の投資信託のための純投資。

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			4,252,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 4,252,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 4,252,300		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年5月15日現在）	V 53,713,716
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	7.92
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	9.04

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

契約書の種類：株券消費貸借契約（貸株） 契約の相手先：JPMorgan Chase & Co. 対象株数：267,400株（変更）
